【令和7年度】エイジフレンドリー補助金対応｜転倒防止・腰痛予防プログラム

HOME / 従業員向け健康支援サービス / 【令和7年度】エイジフレンドリー補助金対応｜転倒防止・腰痛予防プログラム

令和7年度 エイジフレンドリー補助金対応
転倒防止・腰痛予防プログラム
補助金活用で
費用負担軽減
転倒・腰痛 リスクに備える、
働く人のための職場支援プログラム
最大100万円補助
補助率3/4
年齢制限なし
全世代に対応
補助金申請からワンストップでサポート

＼ 無料相談はこちら ／
メールで問い合わせる

＼ 見積依頼はこちら ／
見積りを依頼する

＼＼ 経営者、総務・人事、安全・衛生管理、健康経営推進のご担当者様！ ／／

このようなお悩みありませんか？

Problem 01

作業中の転倒事故が
増えてきた

Problem 02

腰痛による休職者が
後を絶たない

Problem 03

高齢でない従業員にも
不調が増えている

Problem 04

健康・安全対策をしたいけれど、予算が取れない

補助金を活用して、国家資格者が支援する
OFFICE CAREの「転倒防止・腰痛予防プログラム」が解決します！

専門家による支援でリスク低減と健康促進を実現するプログラムです

転倒防止・腰痛予防プログラム（エイジフレンドリー補助金対応）

Program

訪問エリアは？ 一都三県の関東エリア
（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）

※上記エリア以外でご検討の場合はご相談ください

対象となる事業者は？ 事業開始から1年以上の
中小企業

※中小企業の範囲は業種・規模により異なります。

対象となる取組みは？
転倒防止または**腰痛予防**
のための取組

対象となる従業員は？
年齢不問、労災保険適用
対象の従業員5人以上

※年齢制限はありません。
※役員は対象外です。

どんな方が
実施するのですか？
実績豊富な
国家資格保有者

※理学療法士、鍼灸師、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師など

（参考）中小企業者の範囲

中小企業者に該当するかどうかは、業種ごとに定められた「常時使用する労働者数」または「資本金または出資の総額」の**いずれか**の基準を満たしているかで判断されます（下表）。

表：中小企業事業者の範囲

業種		**常時使用する労働者数**	**資本金又は出資の総額**
小売業	小売業、飲食店、持ち帰り配達飲食サービス業	50人以下	5,000万円以下
サービス業	医療・福祉、宿泊業、娯楽業、教育・学習支援業、情報サービス業、物品賃貸業、学術研究・専門・技術サービス業など	100人以下	5,000万円以下
卸売業	卸売業	100人以下	1億円以下
その他の業種	製造業、建設業、運輸業、農業、林業、漁業、金融業、保険業など	300人以下	3億円以下
※ 常時使用する労働者数、または資本金等のいずれか一方の条件を満たせば中小企業事業者となります。 ※ 医療・福祉法人等で資本金・出資がない場合には、労働者数のみで判断することとなります。 ※常時使用する労働者数は、企業全体の労働者数から、①日日雇い入れられる者、②二箇月以内の期間を定めて使用される者、③季節的業務に四箇月以内の期間を定めて使用される者、④試の使用期間中の者を除いて数えます。			

プログラム内容のご案内

エイジフレンドリー補助金（転倒防止・腰痛予防のための運動指導コース）の**申請サポート**に加えて、

身体機能チェックと運動指導をワンストップで提供する健康支援プログラムです。

なお、本補助金の要件として定められている通り、**以下の3ステップをすべて実施**いたします。

1 STEP01 身体機能チェック（現状チェック）

- **専門家**が事業場を訪問し、労働者一人ひとりの身体状態をチェック
- 転倒リスクや姿勢・柔軟性・筋力・可動域などを評価

✓ **目的が【転倒防止】または【腰痛予防】によってチェックする内容が異なります。**
また、対象となる従業員の業務内容等も加味して、追加項目も検討します。

2 STEP02 運動指導（対面にて複数回）

- チェック結果をもとに、各労働者に合った運動指導を実施
- 実施形式は、対面によるグループ形式または個別形式

- 専門家による施術、ストレッチ、バランス訓練、筋力強化や予防知識を深めるための座学も組み合わせて実施

✓

専門家による**手技施術（マッサージ等）を組み合わせ**、主に以下の効果を狙います。

- 動きの悪い関節周りの筋肉等を緩め、その後に関節を伸張することで可動域を広げます。
- （マヒ等による）動きの悪い筋肉等には、筋肉および支配神経に刺激を与えて、その後に動きやすさを獲得します。

3 STEP03 改善状況チェック（最終チェック）

- 運動指導後に再び身体機能を評価し、効果を確認
- 初回チェックとの比較で改善点を明らかにする

エイジフレンドリー補助金
「転倒防止・腰痛予防のための運動指導コース」とは？

このコースは、高年齢に限らず**すべての労働者を対象**に、専門家による**身体機能チェック**および**運動指導**を通じて、転倒災害や腰痛災害（行動災害）の防止を図る取組を支援するものです。
近年増加している「動作起因型」の労働災害を未然に防ぐことが目的です。

主に、**介護・製造・物流・小売など**の立ち仕事や動作の多い業種で活用されています。

エイジフレンドリー補助金「転倒防止・腰痛予防のための運動指導コース」概要

項目	内容
補助率	3/4
上限額	100万円（消費税除く）
対象者	自社の労災保険に加入する労働者**5名以上**へ制度活用したい中小企業（年齢不問）
対象取組	身体機能チェック、運動指導、最終評価チェック（3ステップ全て実施）

料金のイメージ

実施内容や対象人数、実施頻度、ご希望のサポート体制などに応じて、**企業様の業種・事業規模に合わせた柔軟なカスタマイズが可能**です。

なお、費用は担当する専門家の人数や内容により異なります。
参考として、下記に実施料金例をご案内しておりますので、ぜひご確認ください。

ご不明な点やご要望がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

介護福祉施設

従業員数30名

実施内容

- ☑ 身体機能チェック（初回・最終）：30名 × 3,000円 × 2回 = 180,000円
- ☑ 座学セミナー（60分 × 2回）：100,000円 × 2 = 200,000円
- ☑ 個別指導30分（全員）：30名 × 8,000円× 1回 = 240,000円
- ☑ 個別指導30分（ハイリスク7名 × 3回）：7名 × 8,000円 × 3回 − 168,000円
- ☑ レポート作成：100,000円

合計費用：888,000円

補助金対象額（3/4補助）：666,000円

自己負担額（実質支払額）：**222,000円**

製造業

従業員数60名

実施内容

- ☑ 身体機能チェック（初回・最終）：60名 × 3,000円 × 2回 = 360,000円
- ☑ 座学セミナー（60分 × 2回）：100,000円 × 3 = 200,000円
- ☑ 運動指導（グループ形式）：30名 × 6,000円 × 2回 = 360,000円
- ☑ 個別指導30分（ハイリスク20名 × 4回）：20名 × 8,000円 × 4回 = 640,000円
- ☑ レポート作成：150,000円

合計費用：1,710,000円

補助金対象額（上限適用）：1,000,000円

自己負担額（実質支払額）：**710,000円**

※別途消費税がかかります。

※交通費・雑費等が追加でかかる場合がございます。

エイジフレンドリー補助金対応

OFFICE CAREの“転倒防止・腰痛予防プログラム”が

選ばれる3つの理由

01

国家資格を持つ専門スタッフによる安心指導

国家資格を持つ専門家が
身体機能チェック・運動指導と**手技施術**を担当

02

認定支援機関がワンストップでサポート

補助金のプロである「**認定支援機関**」が、
申請からプログラム実施、報告まで、**一括で支援**

03

健康経営の視点で全体設計

労災予防だけでなく、**生産性向上**や
職場の活性化にも貢献

＼ 無料相談はこちら ／

メールで問い合わせる

＼ 見積依頼はこちら ／

見積りを依頼する

転倒防止・腰痛予防プログラムの流れ

FLOW

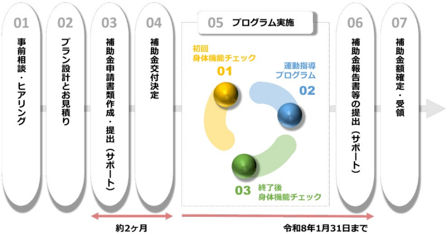

※申請書類提出から審査に2ヶ月、プログラム実施期間、実施後の報告書の提出期限があるため、早めのご相談をおすすめします。

よくある質問

FAQ

Q **1. 高齢者の従業員がいませんが、対象になりますか？**

A はい。
年齢制限はなく、一般従業員も対象です。

Q **2. 最低何人から実施可能ですか？**

A 労災保険に加入している従業員が5人以上いれば可能です。

Q **3. 指導時間や回数は決まっていますか？**

A ご相談に応じて柔軟に対応します。

Q **4. 補助金の申請は難しいですか？**

A 弊社がワンストップで申請支援いたしますのでご安心ください。

Q **5. オンラインでもプログラム実施は可能ですか？**

A 本補助金を活用する場合は対面のみが対象となります。
補助金の申請をしない場合のおいて、オンラインでの実施が可能となります。

Q **6. 補助金は、申請から交付決定までどのくらいかかりますか？**

A 申請書類を事務局へ提出後、審査におよそ2か月程度を要し、その後、交付決定の通知が行われます。

Q **7. プログラムの実施期間はどのくらい必要ですか？**

A 事業規模や実施人数、実施頻度によって異なりますが、通常は数ヶ月間の実施期間を想定しています。
なお、実施後の報告書提出期限が令和8年1月31日に設定されているため、年内に数ヶ月間のプログラムを実施するスケジュールが現実的です。

＼ 無料相談はこちら ／

メールで問い合わせる

＼ 見積依頼はこちら ／

見積りを依頼する

「転倒防止・腰痛予防プログラム（エイジフレンドリー補助金対応）」見積依頼フォーム

Form

『 転倒防止・腰痛予防プログラム 』見積依頼フォーム

「転倒防止・腰痛予防プログラム （エイジフレンドリー補助金対応）」についてのお見積に関しては、下記のフォームよりお問い合わせください。
3営業日以内に、担当者よりご連絡させていただきます。

※「 benefit@benoble.co.jp 」から 送付致しますので、迷惑メールの設定・迷惑メールフォルダのご確認をお願いいたします。

Google にログインすると作業内容を保存できます。詳細

次へ　1/4 ページ　フォームをクリア

Google フォームでパスワードを送信しないでください。

Google フォーム　このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。

＼ こちらをクリック ／

見積り依頼フォームを入力する

＼ 無料相談はこちら ／

メールで問い合わせる

Facebook　X　Bluesky　Hatena 1　Copy

Copyright © OFFICE CARE（オフィスケア）｜企業の健康投資をサポート！ All Rights Reserved.

Powered by WordPress with Lightning Theme & VK All in One Expansion Unit